

「気象警報」発令時の対応《中学校版》

- ・「気象警報」の基準は、NHK放送局の大崎上島地域です。
- ・警報の種類は問いません。(1つでも出たら、この対応をします)

午前6時の段階で警報が出ている場合

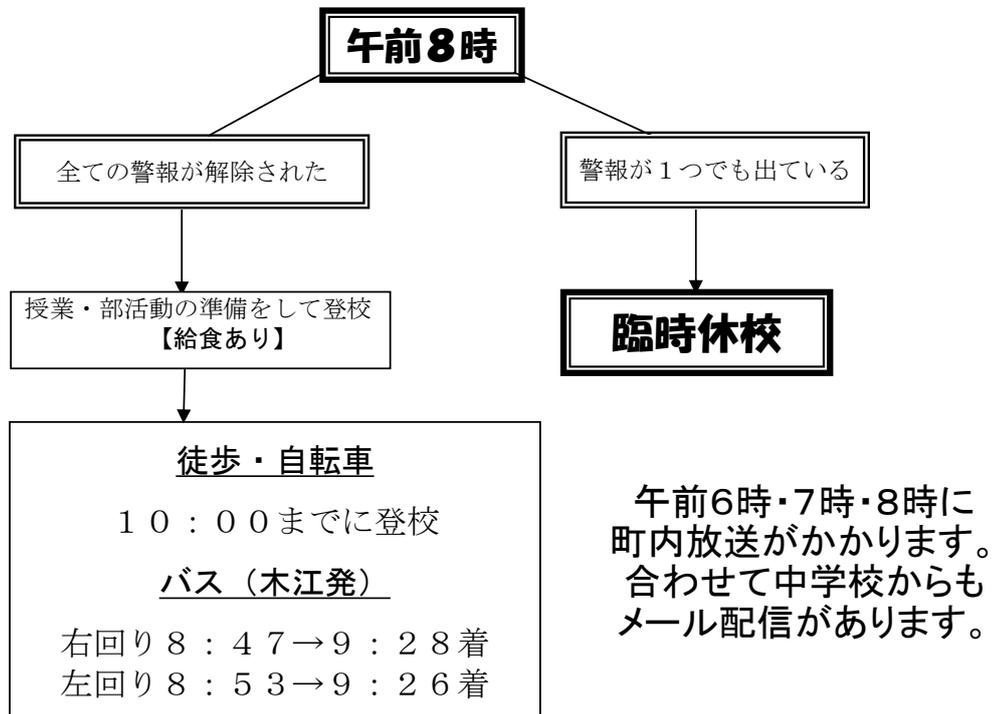
大崎上島町教育委員会から、町内の全児童・生徒に対して「次の連絡があるまで自宅待機」するよう、町内防災無線放送並びに中学校からメール配信があります。

午前7時の段階までに警報が解除になった場合

大崎上島町教育委員会から、町内の全児童・生徒に対して「通常どおり登校」するよう、町内防災無線放送があります。また、中学校からもメール配信があります。

午前7時の段階でも警報が出ている場合

★8時までは自宅で待機し、その後については場合に応じて次のように対応してください。



★登校後に警報レベル4が発令された時は、解除になるまで学校に待機させます。

★レベル4解除後は、保護者に連絡を取り、

「待機させる・帰宅させる・お迎えを待つ」などの対応をします。